

キウイフルーツかいよう病緊急対策

病徴ガイド

【発行・連絡先】

埼玉県病害虫防除所

熊谷市須賀広784 TEL:048-539-0661

埼玉県農産物安全課

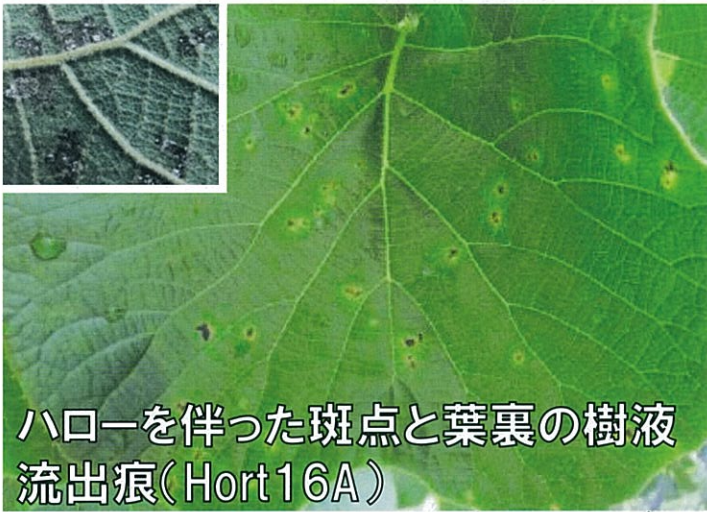
さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL:048-830-4053

一般社団法人 埼玉県植物防疫協会

さいたま市大宮区北袋町1-340 TEL:048-645-2226



ガクの褐変



ハローを伴った斑点と葉裏の樹液
流出痕(Hort16A)



新梢枯れと樹液の流出
(Hort16A)



ハローが無い斑点(ハイワード)



枝枯れ(レインボーレッド)



従来のかいよう病菌による、ハ
ローが大きな斑点(ハイワード)



白色の樹液の流出と暗赤色の痕

果樹園管理ガイド



地域の発病を防ぐためには皆様の協力が必要です。未発生園でも予防的に行ってください。

平成26年度農食事業(キウイフルーツかいよう病)研究プロジェクトチーム編



かいよう病発生園では、看板を設置し、関係者以外の立ち入りを禁止する。



園地に入出の際には、手を消毒液(70%エタノール)で消毒する。



果樹園から出る前に、体に付いた植物残さや泥を落とす。



園地に入出の際には靴底を、消毒液(200ppm以上(5%で250倍)の次亜塩素酸ナトリウム等)で消毒する。



発生園で作業した場合、そのままの服装で他の園には行かない。(発生園での作業は最後に)



ハサミやノコギリ等の管理器具は、園地ごとに専用のもを用意し、樹ごとに消毒液で消毒する。



収穫かごに植物残さを持ち込まない。使用後は清潔に保つ。